

令和5年度 宇陀市立榛原小学校 自己評価書（教育活動）

学校教育目標		知・徳・体の調和のとれたたくましくしっかりした子の育成				
運営方針		◇基礎学力や体力を大切に「生きる力」を育む。 ◇人権尊重の精神に基づき、一人一人の持ち味を大切にする。 ◇地域に開かれた安全・安心な学校づくりを進める。				
前年度からの課題		・学校目標や経営方針が各部や学年の取組に反映し、学校評価に繋がる体制をつくる。 ・防犯・防災などを想定した危機管理のための安全管理体制の整備を進める。 ・研究・実践の更なる深化を目指し、校種間連携や多方面からの情報収集に努める。 ・人権教育をすべての教育の中心に据え、豊かな人権感覚と規範意識を育成する。		<b>本年度の重点</b>		・人権・道徳教育を大切にし、一人一人が尊重される学校づくりを推進する。 ・『「分かる」「できる」「認められている」を実感できる授業づくり』を研究主題として研究を深める。 ・「挨拶・廊下歩行・履物揃え」を目標に全職員で徹底した生徒指導を進める。 ・読書活動・家庭学習の充実に向けた取組を推進させる。
大項目	中項目	小項目	具体的評価項目・指標	評価	成果と課題	課題の改善方策等
I 教育活動に関するもの	(1) 学習指導	①学習指導計画	指導計画を作成したか（部会別計画書）	A	・早い段階から計画を立てることができ、手立てを考えやすかった。しかし、すべての手立てを実施することはできなかった。 ・めあてを提示し、児童が見通しをもって学習できるよう工夫をした。 ・児童に読解力をつけさせるための取組は行ったが、取組を生かした改善は十分であるとは言えない。 ・教室の中に、学習中の単元の関連図書が設置されていて意欲が高まる工夫がされていた。 ・図書担当との連携で、学年に応じた本を選んで届けてくれる図書宅配のおかげで、児童の興味や学習の幅が広がった。	・評価方法については数値化することが求められているので、説明的文章の学期末テストを使用した。評価しにくい部分があるので、教師による見取りを必要とする。 ・今年度は国語科の研究を行ったが、2年後、家庭科の近畿大会会場校になるので、2年後を考え、来年度から家庭科または、家庭科につながる取組が必要になる。
			指導計画通りに実践を進められたか。	B		
		②指導方法の工夫改善	見通しや目標をもって学習に取り組める工夫ができたか。	A		
			児童に読解力を身につけさせるための工夫、改善ができたか。	B		
	(2) 生徒指導	①組織的な生徒指導	全職員で足並みを揃えて生徒指導を行うことができたか。	B	・学校全体として意識する点はあげていたが、全教職員が足並みをそろえてというレベルには達していない。 ・終礼で気になる児童の様子や対応について教職員全体で共有し、取り組むことができた。 ・月に一回の児童理解の共通理解する場があることで児童の配慮の仕方を共有できた。また、普段からも生徒指導案件を共有し、対策をとることができた。 ・県や市のアンケートを活用しスクリーニング会議を開き、児童の実態を把握することができた。 ・いじめ対策委員会やケース会議等、必要に応じて組織として対応することができた。 ・児童の実態を関係職員、SCで共有しながら家庭と連絡を密に取ったり、適切な時期にケース会議を設定することができた。	・足並みがそろった生徒指導にしていくために、定期的に学年部毎に児童の様子を共通理解し、その改善策を考えていくなど、予防的な生徒指導を目指し、細やかな共通理解の場を設けることに努める。 ・今後も関係機関と連携を取りながら、迅速な対応が出来るように努める。
			全職員で配慮すべき児童の様子を共有することができたか。	A		
		②習慣形成の生徒指導	集団生活におけるルール（学習規律の徹底・挨拶・廊下歩行・身だしなみ）を児童に指導することができたか。	B		
			チャイムを意識して、時間を守ることができたか。	B		
		③関係機関との連携	様々な事象に対して、家庭・SC・地域関係機関と連携をすることができたか。	A		
	児童理解の場や必要に応じてケース会議を開くことができたか。		A			
	(3) 健康・体力向上	①健康・衛生に関わる意識の向上	児童の健康・衛生に関わる意識向上のために指導を行ったか。（委員会活動も含む）	B	・なぜそうしなければならないのか根拠を示したうえで、健康・衛生に関する指導を行い、実践もできた。 ・委員会活動での健康・衛生面に関する動画の配信など、意識向上への取組はあったが、それぞれの学級での指導という面では、不十分な部分もあった。 ・保健だよりに1年を通してその時期、季節ならではの健康・衛生に関わる内容を掲載することで、保護者への啓発ができた。 ・学校保健委員会に講師を招聘し「多様な性」について保護者・職員で研修した。 ・新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴い、学校・家庭での感染対策等の見直しを行った。基本的な感染対策の継続について職員で共通理解した。 ・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたことにより、体力向上の取組としての週末の全校外遊びも復活し、外遊びの機会が増えた。しかし、児童への指導について、声掛けのみになっていることもあった。 ・体力テストの結果をふまえた振り返りとそれを生かした取り組みが年度当初に出されてはいるが継続して取り組めていない。	・児童保健委員会では、発表や日常の啓発活動に取り組み、学級での指導も充実させていく。 ・学校保健委員会の年に1度の開催を継続し、保護者・職員の意識の向上を図る。 ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等、感染対策を学校全体で継続する。 ・年度当初に今年度の体力テストの結果をふまえた授業づくりについて共通理解を深め、年間を通して児童の体力向上に努める。 ・外遊びチャレンジに参加し、技能・体力の向上を図る。
			家庭と連携し、取組を進めることができたか。	B		
		②体力向上の取り組み	外遊びを推進する取組を継続的に行うことができたか	A		
			体力テストの結果を反映した授業づくりができたか	B		
	(4) 特別支援教育	①指導方法の工夫改善	週案等を活用し、連携できたか。	B	・週案提出の習慣が定着し、授業内容を共有できるようになってきているが、十分に連携できているとは言えない。 ・UDを意識したワークシートを作成していたが、それぞれが使用するだけで話し合っている作成には至っていない。 ・学期に1回、校内委員会を開き、支援を必要とする児童について、話し合う時間を設けた。また、その内容をまとめ全教職員に報告した。 ・個別の支援計画や指導計画など、共有する材料が多く、常時確認することが難しかった。	・かがやき担任も週案を作成し、交流学級担任との連携に役立てる。 ・個別の指導計画に基づいた評価方法の共通理解を進める。（社会・理科等） ・交流学級担任と特別支援担任が連携を行うための時間を年間計画に位置付ける。 ・児童理解研修に使用する資料の精選を行う。
UDの視点をもって、協働で指導法を工夫できたか。			B			
②組織的な特別支援教育		学期に1回、校内委員会を開いたか。	A			
		個別の支援計画を活用できたか。	B			
(5) 人権教育	①人権に関する取組の推進	子どもの実態や現状に合わせて、人権を確かめ合う日の取組が実施されたか。	B	・年間7回の人権を確かめ合う日の放送と、学期に1回のなかまを大切に取る取組を行い、児童に人権について振り返る機会とした。 ・児童の実態を考えた内容になっていて、特別支援と連携して取組を進めることができた。しかし、中には低学年にとっては難しいものなどもあった。 ・各学級の人権の取組や児童の感想を「人権だより」として教職員間で交流したり、「人権だより」として保護者に伝えたりした。	・今後も引き続き、人権について考える機会を定期的に設けていく。（月1回程度、なかま集会や人権を確かめ合う日の放送などを行う。） ・人権の取組は、引き続き、便り等で教職員や保護者にも広く知らせ啓蒙していく。 ・人権を確かめ合う日の放送内容については、当初年間計画をたてたものの、児童の実態や世の中の動きに照らし合わせ、柔軟に変更していく。また放送内容を事前に知らせたり、学級での指導の参考となる資料や進め方の例などを提示しながら、学年の発達に応じた事前事後指導を行っている。	
		なかまを大切に取る取組を定期的に行っていたか。	B			
	②指導方法の工夫改善	地域や保護者への啓発として、「人権だより」を、学期に1回発行できたか。	A			
		子どもの実態に合わせて、学習内容を精選し、年間計画を作成できたか。	B			